

# ⑩リードロジスティクス事業促進支援事業

## 募集実施要領（個別）

阪神国際港湾株式会社

### 1. 目的

本事業は、海外港湾においてトランシップされている日本諸港発着の貨物を阪神港に集約するため、内航フィーダー船を活用した阪神港を起点とする新たな物流モデルを構築し、阪神港と日本諸港との間の内航フィーダー航路網を太くすることにより、西日本諸港のコンテナ貨物の集貨を促進する。

これにより、阪神港の取扱貨物量を増加させ、阪神港に寄港する国際基幹航路を含む各港との直航航路の維持・拡大を図ることを目的に実施するものです。

### 2. 委託事業内容

#### (1) 対象事業

物流事業者が、荷主や内航船社と一体となり、外航船と内航フィーダー船の円滑な接続を実現する新たな物流ネットワークを企画立案し、東アジア等主要海外港湾を経由して輸出入するコンテナ貨物を阪神港に集貨する事業。

なお、当該事業では、海外港湾においてトランシップされている日本諸港発着の貨物について、新たに阪神港を利用した輸出入に転換する貨物量が年間1万TEUを超える事業であって、阪神港での取扱量が増加する事業であることが必要です。

また、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。継続されなかつた場合、以後委託対象となった事業と同一の内容では事業の委託は出来ません。

継続状況について、委託事業終了後に当社より確認をさせていただきます。

なお、同一の貨物では他の阪神港集貨事業に重複して応募することはできません。

#### (2) 委託対象者

物流事業者が、実荷主や内航船社と一体となり当該物流スキームにおいて海上物流に関与する事業者※との共同提案を条件とします。

また、物流事業者は、実荷主との間で物流に係る契約関係を有していることが必要です。

さらに、共同提案において、各社はそれぞれ別の法人格を有することが必要です。

※当該物流スキームにおいて海上物流に関与する事業者とは、実荷主、内航船を運航する事業者、阪神港での荷役を実施するコンテナターミナルオペレーターをいう。

### (3) 委託内容

当社と提案事業者との間で業務内容及び業務委託料を協議し、決定します。

対象期間：最長3年間

ただし、複数年の委託契約とする場合、毎年度、業務内容及び業務委託料を協議し、決定するものとします。

### (4) 提出書類

#### 【応募時】

- ① 事業計画提案書（様式1-⑩戦略的集貨）

下記項目に関する長期的な計画を考慮し作成してください。

※計画の概要

（全体サプライチェーン、関与する事業者の役割、集貨対象エリア、エリア毎の想定集貨貨物量）

※本事業の実施工程（事業実施前の準備等を含めた工程）

※当該事業実施に係るコスト内訳

※内航フィーダー輸送サービスの運営体制（配船計画、配船予定船舶、ターミナル調整内容など）

※当該事業の実現性や継続性

- ・本事業が必要な合理的理由
- ・事業計画に応じた事業自立に向けた複数年の戦略
- ・本事業終了後の見通し
- ・事業による収入と支出の見込み
- ・コスト低減する考え方 等

- ② 提案事業者の会社概要（様式2共通）

- ③ その他提案内容の確認のため当社が必要と認める資料

#### 【委託契約期間中】

- ① 実績を確認できる月次報告書

- ② その他実績確認のため当社が必要と認める資料

#### 【委託契約終了時】

- ① 事業実績報告書（様式3-⑩戦略的集貨）

- ② その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については当社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領（共通事項）」をご参照ください。

以上

#### 【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

営業部 営業課 ☎078-855-3206（直通）

ホームページ <https://hanshinport.co.jp/>

E-mail [senryaku@hanshinport.co.jp](mailto:senryaku@hanshinport.co.jp)